



Title	日中の少子高齢化と福祉レジーム：育児と高齢者扶養・介護 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	郭, 莉莉
Citation	北海道大学. 博士(文学) 甲第12080号
Issue Date	2016-03-24
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/61699
Rights(URL)	http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Guo_Lili_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 郭 莉 莉

主査 教授 櫻 井 義 秀
審査委員 副査 教授 橋 本 雄 一
副査 准教授 樽 本 英 樹

学位論文題名

日中の少子高齢化と福祉レジーム—育児と高齢者扶養・介護—

本論文は、近年の福祉の多様な供給者や福祉の多元化に着目する福祉ミックス論のなかで最も参照されることの多いエスピン・アンデルセンの「福祉レジーム論」、すなわち西欧・北米における「国家」「市場」「家族」の複合的福祉制度分析を基本的な視座とし、官製的/自生的地域組織による「共助」と近年の NGO/NPO や社会的企業による福祉サービスの二つを加えた東アジア特有の福祉レジームを理論化し、福祉政策の課題を発見することを目指すものである。そのために、中国と日本の福祉レジームを比較しながら子育て支援と高齢者扶養の二つの福祉領域において福祉制度がどのように構築され機能しているのかを把握するべく、中国と日本における福祉制度を既存研究によってレビューし、福祉施設への参与観察によって実態を把握し、施設運営者・利用者に対する面接調査を通して比較地域福祉論を構築しようとしたものである。

学術的貢献は三点にまとめられる。

第一に、東アジアにおける比較福祉レジーム論において空隙を埋める知見を提供できたことである。既に日本、韓国、台湾、中国、香港における社会福祉制度の概説や事例研究は多数なされているが、比較の視点と理論的枠組みを提示している研究は、落合の研究グループ他に限定される。しかし、調査上の漏れもあり、本論文で扱われた日本の子育て支援施設や中国の婦女児童活動センターは扱われていなかったし、地域の福祉機能については過大評価の側面があった。中国の地域における福祉は高齢者の社交や生きがい作りには役立つものの身体的介護サービス供給の担い手にはならず、都市住民は商業サービスか子どもの世話を頼るしかないのが実態である。また、本論文では、日本における地域福祉の先端を行く子育てサロンや児童会館、幼児と高齢者を共にあずかる多機能型小規模福祉施設の調査研究を加えて、中国にはない地域社会のイニシアチブや NGO/NPO が多元的福祉のアクターになる事例を積極的に福祉レジームに位置づけた点も、従前の研究を補うものであったと言える。

第二に、中国の社会福祉において最も重要な社会問題である都市—農村の格差問題に高齢者扶養の課題から切り込んだことである。もちろん、この問題の存在自体は自明なことであるが論点の提示に留まる所論が大半である。政府の都市化政策（人口数で都市住民が農村住民を超えた）によって地方政府や企業が土地の開発利益を手にした一方で、失地農民は生活の手段も保証金もなく低福祉のまま放り出され、医療・介護の費用と人手の大半を子どもに依存する現実はこれまで十分に調査されてこなかった。農村部および都市に組み込まれた周辺農村地域における年金や医療保険、地域福祉の課題を提示した意義は大きい。

第三に、日本における地域福祉研究や調査をなした視座と経験を元に北京の地域、都市に組み込まれた旧農村地域の比較調査を行うなど、一人で日中の比較研究をなしたこと自体を成果とみなしてよいのではないかと。実際、郭氏は公益財団法人日本生命財団の「平成 26 年度 高齢社会 若手実践的課題研究助成」を受けて日本の調査研究「都市高齢者への共助的実践活動と世代間交流の研究」を実施するなど、研究能力・実績においても若手研究者として認められる仕事をしている。

ところで、本論文で示された各章ごとの調査上の知見は有益であるものの、①福祉領域を子育て支援と高齢者扶養・介護に限定したために社会保障全般を扱う福祉レジーム論という理論的参照枠は大きすぎたのではないかと、②マクロな福祉制度と個々のケースをつなぐ福祉行政について十分な

説明が加えられるべきだった、③高齢者介護については高齢者医療との接点についても目配りが必要であろうという意見が委員から出された。

これらの諸点を口述試験で確認し、申請者が研究課題については十分認識していることが了解できたことと、申請者が学位申請論文の中核をなす各章を査読付き雑誌 3 本で公表していることから学術的水準を確認できるという点において、本審査委員会は、本申請論文が博士(文学)の学位を授与するのにふさわしいという結論に達した。